

## □ 地域公共交通網形成計画の検討・協議

平成 27 年 3 月に策定予定の「岩見沢市生活交通ビジョン」の基本方針を踏まえ、公共交通の課題の解決に向けた具体的な計画の検討をすすめ、平成 28 年 3 月までに「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市が策定をすすめる「地域公共交通網形成計画」について協議を行います。

### (1) 地域公共交通網形成計画検討のための業務委託について

「地域公共交通網形成計画」の検討・協議のため、平成 26 年度に岩見沢市が実施した調査の分析をさらに進めるほか、これらの調査・分析を踏まえながら関連計画との連携・検証、将来的に持続可能な交通体系の構築に向けた具体的な施策を検討していくことが必要です。

そのため、地域公共交通に関する専門的知識を有し、調査・分析や計画検討に精通しているコンサルタント会社に業務を委託することで、円滑に事業を進めます。

なお、業務委託については、次のことを委託します。

#### ① 市内路線バスの見直し案の検討

利用実態に即し、効率的な運行を見据えた、既存の公共交通網の再編の検討や、バス待ち環境の改善につながる交流拠点の検討をするとともに、バスの終発時間といった運行時間帯などのバスサービス改善などの必要性について検討します。

#### ② 郊外部と市街地における新たな交通網案の検討

公共交通空白地域の生活の足を確保するため、需要に応じた新たな公共交通を検討するとともに、バス利用実態と比して非効率な運行がみられる市営バスなどについて、需要に応じた見直しや新たな公共交通を検討します。

#### ③ 公共交通の利用促進の検討

市内路線を網羅したバスマップの作成や、IC カードの導入、ICT を活用したバスロケーションシステムの導入の可能性など、バス利用環境の向上に資する利用促進策を検討します。

#### ④ 地域公共交通網形成計画の検討

①～③の各検討を踏まえるとともに、「新岩見沢市総合計画」などの関連する計画との連携・検証を行い、利便性が高く、将来的に持続可能な交通体系の構築のため、バスサービス改善に向けた具体的な計画を検討します。

### (2) 岩見沢市地域公共交通活性化協議会及び専門部会の開催について

地域公共交通網形成計画の策定に向けて、具体的な計画内容等の協議・議論をするため、地域公共交通活性化協議会を、年 4 回程度開催します。また、計画の策定に必要な、専門的な調査及び検討について協議・議論をするため、地域公共交通活性化協議会専門部会を、年 4 回程度開催します。